

## 「説明書」

別紙 1

(1)業務名	佐賀県立産業技術学院プロモーションムービー制作業務		
(2)履行期間	契約締結日～ 令和3年2月26日(金曜日)	(3)履行場所	佐賀県多久市多久町 7183-1 佐賀県立産業技術学院 視聴覚室
(4)契約上限額	2,000,000円 (消費税及び地方消費税込)	(5)事前説明会	令和2年8月25日(火曜日) 午後2時
(6)参加資格確認 申請書提出期限	令和2年9月4日(金曜日) 午後5時まで	(7)仕様書等に対する 質問書提出 期限	令和2年8月17日(月曜日) から同年8月28日(金曜日) 午後3時まで
(8)提案書提出期限	令和2年9月18日(金曜日) 午後5時まで	(9)プロポーザル 審査会	令和2年9月25日(金曜日)
(10)最優秀提案 者の決定	令和2年9月30日(水曜日)まで		

### 1 参加資格確認申請書について

(1) 参加希望者は、公示で定める参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。

ア 参加資格確認申請書(様式第2号) 1部

イ 誓約書(様式第3号) 1部

ウ 事業概要がわかるもの(任意様式、会社概要パンフレットで可) 1部

(2) 申請書等の提出は、持参又は郵送による。

注) 郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

### 2 仕様書等について

(1) 仕様書等に対する質問がある場合は、上記仕様書等に対する質問は、提出期限までに、「質問書」(様式第6号)に記入のうえ、電子メール又はファックスにより提出すること。なお、電話、来訪等、口頭による質問は受け付けない。

### 3 提案書及び添付資料について

(1) 提出書類

ア 表紙 1部(様式第5号)

イ 企画提案書 5部(任意様式・カラー)

(ア) A4長辺(カラー片面、A3版の折り込みも可、左ホチキス綴じ)とし、文字は概ね10ポイント以上とすること。

- (イ) 動画のコンセプト、動画の絵コンテなど内容が分かるものを記載すること。
- (ウ) ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページに印字すること。
- (エ) 正本には業務実績に記載した内容が確認できる書類(契約書の写し等)を添付する
- ウ 工程表 5部
- エ 業務実施体制表 5部  
本業務の担当者のプロフィール・類似業務実績及び人員体制が分かるもの、
- オ 実績書(様式第4号) 5部
- カ 見積書(任意様式) 5部
- (ア) 見積もった契約希望額(消費税及び地方消費税額を含む金額)とともに、企画内容と経費の関係が分かる内訳を記載すること。
- (イ) 「佐賀県立産業技術学院長」あて、参加者の商号又は名称、代表者職氏名を記載、社印及び代表者印を押印の上、提出すること。

## (2) 作成にあたっての注意事項

- ア A4長辺(カラー片面、A3版の折り込みも可、左ホチキス綴じ)とし、文字は概ね10ポイント以上とすること。
  - イ 仕様書「3. 委託業務の内容」の「(1) 制作する映像」については、ターゲット、コンセプト、観点による絵コンテやシナリオなどによる展開を記載すること。また、「(3) その他の業務」の「目的達成のための効果的な活用方法、手法」については、フローチャートや図示などを用いて、提案の手法と効果をわかりやすく記載すること。
  - ウ ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページに印字すること。
  - エ 正本には業務実績に記載した内容が確認できる書類(契約書の写し等)を添付する。
- (3) 提出後の提案書及び添付資料の変更、差し替え等は認めない。
- (4) 提出された提案書及び添付資料は返却しない。
- (5) 提出は持参又は郵送による。
- (6) 提案書及び添付資料の記載事項は、原則として全て履行しなければならない。
- 注) 郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

## 4 プロポーザル(プレゼンテーション) 審査会について

- (1) プロポーザル審査会は、提案内容に対する確認や補足を主な目的として実施するもので、提出された提案書のみを使用し、他の資料、機材等は使用しないものとする。
- (2) 参加者側の出席者は3人以内(うち1人は業務を中心的に担当する者が望ましい。)とし、プレゼンテーション時間は1者あたり30分程度(プレゼンテーション20分、質疑応答10分)を予定している。

## 5 最優秀提案者の選定について

- (1) 提出された企画提案書等を審査し、最も優れている参加者を最優秀提案者として選定し、契約締結に向けた手続を行う。
- (2) 最優秀提案者となることができる最低基準点をあらかじめ定めるものとし、それ以上の点数を得た参加者の中から最優秀提案者を選定する。
- (3) 評価点の最も高い者を最優秀提案者とする。なお、最優秀提案者となるべき評価点の最も高い者が2人以上あるときは、審査会の意見を聴いて、最終的に審査会の会長が最優秀者を決定する。
- (4) 最優秀提案者と契約締結に至らなかった場合は、最低基準点以上の点数を得たもののうち、次順位の者を新たな最優秀提案者として手続を行う。最優秀提案者が契約の相手方として決定される前に佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受け又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者となった場合も同様とする。

## 6 契約書について

- (1) 最優秀提案者は、委託内容、経費等について再度産業技術学院と調整を行い、協議が整った場合は、委託契約を締結する。
- (2) 契約書は2通作成し、各自その1通を保有するものとする。

## 7 留意点

- (1) 提出された資料は返却しない。
- (2) 本プロポーザルの参加に要する費用は、参加者の負担とする。
- (3) 個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び佐賀県個人情報保護条例（平成13年佐賀県条例第37号）に基づき、適切に管理するものとする。
- (4) 本プロポーザルの質問は、10の問い合わせ先で受け付ける。質問応答の内容は必要に応じて参加者全員に周知する。
- (5) 参加者が1者の場合、本プロポーザルを取り止めることがある。

## 8 契約事項

- (1) 佐賀県財務規則（平成4年3月31日佐賀県規則第35号）に基づき執行する。
- (2) 契約保証金 公示に定めるとおり

## 9 添付書類

- (1) 公示の写し
- (2) 仕様書
- (3) 評価基準

- (4) 様式集
- 第1号 事前説明会参加申込書
  - 第2号 参加資格確認申請書
  - 第3号 誓約書
  - 第4号 実績書
  - 第5号 提案書 (送付)
  - 第6号 質問書
- (5) 学院生聴き取りアンケート

## 10 問い合わせ

担当課 佐賀県立産業技術学院 総務企画課  
郵便番号 840-8570 佐賀県多久市多久町 7183-1  
電話 0952-74-4330  
ファックス番号 0952-71-9033  
電子メールアドレス sangyougijutsugakuin@pref.saga.lg.jp